



複写

許可番号 3600003203

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号  
氏名 大栄環境株式会社  
代表取締役 金子 文雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



許可の年月日 令和2年8月18日

許可の有効年月日 令和9年8月9日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん

(以上16種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年8月10日	新規許可
平成10年8月10日	更新許可
平成10年10月22日	変更許可
平成15年7月18日	変更届出 (本店所在地の変更)
平成15年8月10日	更新許可
平成19年4月9日	変更届出 (代表取締役の変更)
平成20年7月9日	変更届出 (令13号廃棄物の削除)
平成20年9月3日	更新許可
平成25年8月10日	更新許可
令和2年8月18日	更新許可

以下余白

### 【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。